

午前10時30分開会

○西岡委員長 おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開催します。以降、着座にて進行させていただきます。

欠席届が出ております。指導課長が午後1時から出張公務のため、また、生活衛生課長が私事都合によりそれぞれ欠席です。

日程に先立ちまして人事異動のご報告です。7月1日付で教育政策担当課長の異動がありました。お手元に名簿をお配りしておりますのでご確認ください。

それでは、自己紹介をお願いいたします。

○窪田教育政策担当課長 7月1日付で東京都から教育政策担当課長に着任いたしました窪田と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○西岡委員長 よろしくお願ひします。ありがとうございました。これからよろしくお願ひいたします。

一旦委員会を休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

○西岡委員長 委員会を再開いたします。

本日の日程及び資料を昨日皆様にお送りしました。報告事項は、子ども部が2件、保健福祉部が3件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、日程1、報告事項に入ります。

子ども部（1）（仮称）まなびの森保育園神保町の内覧会の開催について、理事者からの説明を求めます。

○小阿瀬子育て推進課長 （仮称）まなびの森保育園神保町の内覧会の実施についてご説明をさせていただきます。教育委員会資料1をご覧ください。

開催時期の延長を重ねてまいりました（仮称）まなびの森保育園神保町につきましては、令和5年8月1日に開園を迎えることができるようになり、このたび関係者の皆さんに内覧会の開催をする運びとなりましたので、本日ご報告を申し上げます。

これまで保育園の開園時にこのような内覧会を設けることはしてありませんでしたが、数次にわたり開園時期を延ばしてきた経緯がございまして、都度、関係者の皆さんにはご理解、ご協力を賜っておりますことから、今回、内覧会という形で中を見ていただくという運びになったものでございます。

日時は7月20日木曜日で全5回、1回1時間半程度を予定しております。当日は運営事業者による保育方針や園内の見学・説明、質疑応答などを行う予定でございます。場所につきましては旧高齢者センター跡地になりますけれども、チラシに地図をつけておりますので、こちらをご参照いただければと思います。何とぞご来園のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご説明は以上でございます。

○西岡委員長 説明が終わりました。一旦委員会を休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時35分再開

○西岡委員長 それでは、委員会を再開いたします。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。よろしいですね。

それでは、（１）まなびの森保育園神保町の内覧会の開催について質疑を終了いたします。

次に、（２）重症心身障害児等支援事業の定員拡大について、理事者からの説明を求めます。

○吉田児童・家庭支援センター所長 それでは、教育委員会資料2に基づきましてご説明させていただきます。

重症心身障害児等支援事業でございますが、資料の1でございます。こちらは重度・重症心身障害児及び医療的ケアを必要とする障害児をはじめとしまして、特別支援学校や特別支援学級に通う児童——これら、以下、重症心身障害児等と言います——を対象としまして、児童福祉法に基づく児童発達支援——こちら就学前のサービスでございます——及び放課後等デイサービス——こちらは就学後のサービスでございます——を実施いたします民間事業所の開設及び運営に要する経費の一部を補助することにより、重症心身障害児等が身近な地域で療育や専門指導を受けられるよう体制の確保を図る。これを目的とした事業でございます。

平河町にございますぴかいちさんということで、2番の事業概要をご覧いただきたいと思いますが、平河町ふじビルディング2階というところでこの事業所を運営しております。運営団体は一般社団法人D&A Networksさんでございます。こちらの事業所は令和元年の8月1日に開設されたものでございまして、1日20名の利用定員、このうち、先ほど申し上げました重症心身障害児等の受入枠が3名以上ということで、区民を優先して受け入れることとして運営しております。今般、こちらの丁寧なサービスの効果もあり、また周知が進んだこともありまして、利用人数が増えておりましてキャンセル待ちも出ているような状況でございます。こういった状況を踏まえまして、利用定員の拡大を図るものでございます。今年度の当初予算に拡充のための予算を計上させていただいております。

3番の利用定員の拡大について、ここにございますとおり、今、20名のところを1日当たりの定員を10名増やしまして30名といたします。こちら令和5年8月1日からこの定員を増やした形で運営を引き続き行っていくこととしております。

このビルの今2階で運営していますが、ここの3階部分を今工事しておりまして、ここを改装いたしまして事業所としてお子さんの受入れを開始することとしております。なお、先ほど申し上げました利用定員のうち、20名のうち重症心身障害児等の枠は3名以上ということで、割合に直しますと15%ということとしておりますが、こちらにつきましては、同じ割合を維持するような形で今後も運営をしていくという方針でございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。この件について質疑をお願いします。

○えごし委員 現状、今の重心の障害児の方は何名おられるかって分かりますか、ぴかいちの中に。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ちょっと毎日固定されたものではないんですけども、おおむね重度心身障害児等の方が利用をされている割合は大体3割から4割の間、3割5分ぐらいの割合で1日のうちやっておりますので、ですから20名に直しますと6名から7名ぐらいというふうに伺っております。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。

今回10名増やして30名とするということなんですけれども、ぴかいちさんのこの事業所で働かれている人員の方も今回増えるのかどうかというのはわかりますでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 人員もこの定員増に合わせて増やすというふうに聞いております。おおむね4名程度をこの拡充に合わせて増やすというふうに聞いております。

○えごし委員 はい。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 基本的なところで教えてください。定員が今30名というふうにあります。児童発達支援のほう、ホームページを見ると10時から13時半まで、で、放課後等デイサービスのほうは午後、対象が小学生からというふうに分かれているんですけども、定員の考え方というのは、1日その両方合わせて30名という考え方で合っていますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 そうですね、ちょっと多分ご利用の形態によって午前のみ午後のみとかあるんですけども、基本的には通して1日1名という計算でやっています。なので、それをちょっと利用の状況に応じてこま組みというんでしょうか、をしながら運営しているというふうに聞いております。

○はまもり委員 ありがとうございます。

多分私の実態を分かっていないところもあるんだと思うんですけど、何か通常だと同時利用のところでの負担というか、その定員の見方というのがあるのかなと思ったんですけども、そこは何かの制限か何かがあって1日の中での定員が決まっているということで理解は合っていますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 利用定員につきましては東京都への届出上決められておりまして、あとは定員を超えて受入れができないわけでもない、その中で利用実態というんですか、それに合わせて現場では運営しているというふうに聞いております。

○はまもり委員 状況が分かりました。ありがとうございます。

あと、これまでの利用実績でいうと、放課後のデイサービスのほうはかなり多いのかなというところが見受けられるんですけども、そこは今も変わっていない、ニーズとしてもそちらのほうが多い状況なのでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 おっしゃるとおり、放課後等デイサービスのほうが利用人数は多い状況です。

○はまもり委員 分かりました。ありがとうございます。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 すみません。ちょっと関連してなんですけど、私がちょっとお伺いしたところ、ぴかいちさんとは違う放課後デイサービスなんですけれども、そこは10名定員で、先ほどの話と同じように、児童発達支援の方と放課後デイサービスの方合わせて10名と

いう形だったんですね。そこはもう放課後等デイサービスよりも児童発達なので就学前かな、の方のほうが多くて、放課後等デイサービス、小学校以上の方はなかなか通園できていない状況という話もされていまして、だから区内で見ると、放課後等デイサービスが4か所あるという形なんですけど、実態的に見ると、放課後等デイサービスとして使える場所はもしかしたらもうちょっと少なくなっているかもしれないという現状もあって、私も先日一般質問で放課後等デイサービス拡充していただきたいという話をしましたけれども、今、放課後等デイサービスもまだまだやっぱり少ない現状があると思うので、そこは何とか本当に拡充できるようにしてもらいたいなという部分と、あと、ちょっとその質問のところで、今のこの事業目的のところで、運営に関する経費の一部補助と書いてあって、家賃の補助もしているというのは先日一般質問でお聞きしたんですけど、この家賃の補助、何割くらい補助されているかって分かりますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 まず、家賃の補助のほうですけども、実例に合わせた形で、基準額、上限額を設定しまして、その10分の9を補助しております。

あと、放課後等デイサービスの状況につきましてですが、今、事業所として登録されているのは区内4か所でございます。それぞれ児童発達支援も両方やっているところもございます。委員おっしゃるとおり、児童発達支援のほうのニーズが多くて、要は民民の契約ですので、そちらの利用が先に入っていれば、放課後等デイサービスの利用を希望してもなかなか空きが出ないという状況もあるというふうに聞いております。

一般質問のところでも答弁させていただきましたが、今年度、こちらのぴかいちの定員の拡大と、あと、9月からこれとは別の事業者さんで、新たに放課後等デイサービスを区内で開設される事業所がございます。こういったところの状況も踏まえながら、今後の対策というんでしょうか、ニーズの状況を見ながら放課後等デイサービスを今後、そうですね、区内としてどう確保していくかというのは検討していきたいなと考えております。

○えごし委員 ありがとうございます。

また、拡充していく上で、さっき人員の話も、人員というのは事業所の人員の話もあつたんですけども、やっぱりなかなか人員を確保するのも大変だという話もあって、保育士とかもそうですし、また、児童発達支援管理責任者の確保とか、あと児童指導員とか、確保するのに、今、募集をずっとしている事業所も多分あると思うんですけども。例えば、千代田区で保育士の方とか、そういうのもしっかりと定着して雇っていただけるように、区内の認可とか認証、私立だと、今、例えば奨学金の返済支援制度とかされていますよね、保育士の方に対して。例えば、何かそういう放課後等デイサービスとかで働く方に対して、何かそういう支援をちょっと拡充できないかなというのは、ちょっと前から思っています、例えば、千代田区で働くそういう保育士の方を増やす、放課後等デイサービスとかでも雇用しやすくできるように、何かそういう考えとかというのはいかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 人材の確保はおっしゃいますとおり非常に課題でございます。ただ、一つ難しいのが、こちらの放課後等デイサービスがいわゆる児童福祉法に基づく事業でございます、ぴかいちは別としまして、そのほかの事業所につきましては、千代田区にあっても区民以外、他区の方もご利用できる、要は広域的なサービスということになりますので、そういったところで区がどこまでそこに手を入れていくかというのはやはり検討が必要かと思っております。そういったことも含めまして、人材の確保につきま

しては、やはり非常に課題だというふうな話は事業者の方からも聞いておりますので、そういったところは、すみません、今後の検討かと考えております。

○えごし委員 ありがとうございます。分かりました。

あと最後一つだけ、この事業所の施設長とか、何かそういう方が、例えば集まって、今どういう教育を、サービスをしているとか、何かそういう話し合うような連絡会とか協議会みたいなのって今までしたことがあるんでしょうか。というのは、聞きに行ったところの施設長から、今は4か所なんですけれども、何かお互いのそういう状況とかを知る機会があれば、例えば10名だったら大体個別対応でサービスされているんですけど、その通われている方がちょっと集団のそういうサービスも受けてみたいというニーズが出たときに、あ、じゃあそこの例えばぴかいちさんのところへ行けますよ、こういうサービスしているので行けますよとか、紹介したりとか、逆にぴかいちさんのところで、ちょっと人数が多いところで通うのがちょっと難しいというニーズが出たときに、ではちょっとそういう小規模のところ、人数の定員もあるので通えるかどうかというのは抜きにして、そういうところがありますよと紹介できたりとか、何かそういうお互い施設長が話し合う機会があれば、そういう提案もできたりとかするのでいいですねという話を、ちょっと私がお伺いしたところの施設長の方が話されていたので、何かそういう会があるかどうかというのも今現状いかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ちょっと私どもが直接聞くところでは、そういったところは、すみません、聞いたことがないんですけれども、ちょっとせっかくだので、ぴかいちさんですとかちょっと聞きまして、そういった集まりがあるのかどうかとか、あと移行ですね、そういったことをしてはどうかというお話もあるけどどう思いますかというのは、ちょっと私のほうでも聞いてみて、いずれにしても区民の方の利用のサービスの向上につながる取組であれば、ぜひやっていきたいなとは思っております。

○えごし委員 ありがとうございます。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 今回、定員が10名増えるということですがけれども、区の見通しとして、この10名拡大によってなかなか入れない方々、利用できない方々がいらっしゃると思うんですけれども、どれぐらい解消されるというふうに感じていらっしゃいますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ぴかいちさんに関しましては、今、新規の利用を希望しても要はまだ空きがなくて利用できていない、純粹に待機の方が数名、10人には至らないんですけれどもいらっしゃるというふうに聞いています。ですので、そういった方々は新たに利用できるようになるということで待機が解消されます。

あと、今現在利用されている方でも、日数を本当はもう少し多めに利用したいんですけども空きがなくてということで、少し我慢というんでしょうか、抑えていただいている方もいらっしゃると聞いています。要はそこはキャンセル待ちのような方で、もし空きが出ればこの日は通いたいとか、そういったニーズを頂いております。そういった方がなかなかちょっと表現が難しいんですが、1日何人か、何枠かといいましょうか、キャンセル待ちの状況があるというふうに聞いていますので、そういったところも解消されるというふうに事業者さんのほうと話す中では確認しております。ただ、実際10名拡大した後のまたさらにニーズが増えることも予想されますので、そこはしっかり状況を見ていきたいな

と思っております。

○牛尾委員 あと、また9月に新しくできるとおっしゃっていましたが、場所はどの辺で新しく出来るのか、分かりますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 9月予定のほうは神田佐久間町でございます。

○牛尾委員 あと、それも含めて4か所ということなんですかね。ぴかいちさんが平河町にあって、残りの3か所、ごめんなさい、佐久間町以外にあと2か所はどの辺に設置されていますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 現在4か所ありまして、ぴかいちさんが一つと、あとお茶の水のほうに一つと、半蔵門の辺りに一つございます。あともう一つが、ちょっとすみません、そこも、ちょっとごめんなさい、場所が。ただ、すみません、麴町の地域だったと思っております。

○牛尾委員 はい、分かりました。

要するに、神田の小学校に通われていてぴかいちさんを利用されているという方がいらっしゃるんですけど、なかなかやっぱり保護者の方がお迎えするのにかなり距離があるんで、やっぱり区内全域にというかな、均等にあるとこういう施設はいいのかなというふうに思うんですけども。そこは新しい事業者さんが、なかなかビルが空いているかどうかというのがあるんですけども、そこを区もしっかり見ていただいて、こういった場所こういった場所に必要というふうな見通しを持ってやっていただくと不便じゃないのかなと思うんですけども、そこはしっかり検討いただきたいんですけども、いかがですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 通いやすさということで地理的な面も重要であるというふうに思っております。今回のぴかいちさんにつきましては、バスの運行をしてもらってまして、そこは定員の増に合わせてちゃんと対応できるようにということで、増便というんでしょうか、そういったものもご検討していただいております。あと、併せまして申し上げますと、神田地域とかですと、逆に他区の事業所さんのほうが実は近かったりして、交通の便がよかったりしてご利用いただくケースもあります。その辺、我々どものはばたきプランのご相談などで頂ければ、事業所の情報ですとかご紹介して、なるべく利用しやすいところに通うとか、そういったニーズにもお応えしている状況でございます。

○西岡委員長 ちょっと私思うんですけど、ごめんなさい。4か所しかない中で、ちょっと区のやる気が感じられないなと思ったのが、何で児家セン所長が4か所くらい言えないの、場所、把握していないんですか。その中でじゃあ何、車を手配するってどう手配していくんですか、場所が分からないのに。潜在的に今待機している、キャンセル待ちのお子さんがどのくらいで、今、これすごく全国的に問題になっている中で、しっかりここニーズを把握しないと、区民の方すごい困りますよ。私もいろいろお声聞くけど、ちょっと児家セン所長、どうお考えなんですか、これを。今後は拡大していくんでしょう。事業拡大の方向でよろしいんですよ。

○吉田児童・家庭支援センター所長 そうです。

場所は、すみません、失礼いたしました。お茶の水と半蔵門とあと1か所、一番町の近くですね。いずれにしても麴町地域に3か所と、あとこのぴかいちさんと、あと新たに今度神田佐久間町に1か所ということで5か所目ということになります。

ニーズにつきましては、我々ども、こういった児童福祉法の通所給付ということで、全て申請のご相談を頂いてそのニーズを把握しております。その上で、実際どこの事業所を利用されるかというところは、またそれぞれ皆様の状況次第、通っている学校ですとかお仕事の状況ですとかありますので、そこはなるべく丁寧に状況を伺ってニーズの把握に努めていきたいと思っております。今回、すみません、事業拡大、10名定員拡大いたしますが、そこはさらにニーズの状況を踏まえて、同じビルの3階部分ということで、2階は20名受け入れていまして3階は10名受け入れると。それはまだ若干の余裕があるのではないかとということで、そこは今後の可能性については事業者さんともこの先の話の少しずつつしているところです。いずれにしても、すみません、ニーズの状況を把握した上で、ちゃんと対応できるようにということで必要な対応を行っていききたいというふうに考えています。そこは変わりません。今年度、障害児福祉計画の改定も作業を行っておりますので、その中でしっかり対応して確保していききたいと、対応していききたいと考えております。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。定員拡大していただくのはすごいご尽力いただいたと思いますので、引き続きニーズに伝えていただけたらと思います。お願いします。

ほかにございますか。

○白川委員 これはデータがないと思うので感覚的なところで構わないんですが、すみません、ちょっと。

ケアが必要な児童が増えているというふうに捉えましたが、これは本当に増えているのでしょうか。それで増えているとして、それは人口増に伴うものか、あるいは割合が増えているのかというのは、もし分かればありがたいです。割合が増えている場合に、それは自然的に増えているのか、あるいは千代田区のケアが充実しているからよそから集まっているのかという辺り、もし1個でもいいので、分かれば教えてください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 いわゆる人数ということで、先ほど申しあげました放課後等デイサービスであれば通所給付のご申請ということで頂いている。その人数は年々増えておりまして、令和4年は105人ということでございました。前年度から10名程度増えております。それはやはり区内の人口の増加に伴いまして子育て家庭が増えておりまして、その結果ということで増えていると考えております。ちょっと割合については、すみません、計算していないので手元にはございません。あと、この放課後等デイサービスは18歳まで利用できるサービスですので年々増えていく計算になります。なかなか要は何というんですかね、障害者のほう、大人のほうのサービスに移行する方が出る数よりも、お子さんの増加ということで、そっちのほうが多いので増えてきているという状況であるというふうに見ております。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 ここのぴかいちさん、従来の場所で手狭になったんで、今こちらに移って、また今度拡大をするということで非常に進めていただきたいところなんですが、3階の階層部分については2階と同じ面積フロアなんでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 全く同じではないと思うんですが、おおむね同じ広さというふうに聞いております。

○池田委員 そうすると、今後、今回は10名を増やしましたけれども、下と同じように

もう10名で20名・20名になる可能性は考えられるのでしょうかね、増やす。

○吉田児童・家庭支援センター所長 面積的には多分もう10名ぐらいいけるんじゃないかと思っておりますが、そのほかの要素としまして、送迎等の関係ですとか、職員確保ですとか、そういったところもありますので、そこは事業者さんとよく確認しながらと考えております。

○池田委員 今までは2階部分だったんですけども、エレベーター1個だけですけども、2階と3階部分が直接上下で移動ができるのか、3階は3階でまたエレベーターを使わないと、利用ができない、別々な感じなんですかね。それで利用者さんは行ったり来たりするようなことがあるのか。もし把握していればご説明いただきたいんですけど。

○吉田児童・家庭支援センター所長 基本的に、エレベーターが1基ありますので、それを使って2階または3階に行ってお利用いただくという形になります。基本的には3階なら3階でということ、あまり移動を繰り返すとやはりご負担も大きいと思うので、そういった運用はあまりしないというふうに聞いております。ただ、2階に水回りの設備ですとか、そういったものがありまして、例えばそれを使うといったときには2階に降りていただいて使ってもらってとか、そういったところで、2階と3階は両方設備を同じにすると、ちょっとそこは少し余ってしまうというふうな状況も考えられますので、そこは効率的に使いながら、ただ、なるべく負担の少ないようにということ、運用するというふうに聞いております。

○西岡委員長 ほかにございませんか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（2）重症心身障害児等支援事業の定員拡大について質疑を終了いたします。

以上で子ども部の報告を終わります。

保健福祉部の報告に入る前に、前回の議案審査のうち、議案第23号、令和5年度千代田区一般会計補正予算第1号について、執行機関から補足説明があります。

○細越保健福祉部長 さきの常任委員会での補正予算審議における答弁の中で、一部不正確な部分がありました。改めて補足、訂正させていただきます。

牛尾委員の低所得世帯への給付金に対する国からの交付金に関する質問でございます。低所得世帯支援枠、いわゆる非課税世帯の交付金の上限を1億1,000万円と答弁いたしましたが、この額は千代田区の過去の給付金の交付実績から国が見込額として算定した概算額でございます。したがって、上限ではございません。この非課税世帯の3万円の給付金は全ての対象世帯にお配りするものでございますので、仮にこの1億1,000万円を上回ったとしても、それは実績に応じて国から交付されることとなります。なお、推奨事業メニューの交付金は前回ご答弁したとおり、約1億5,000万円が変わりございません。

訂正内容は以上でございます。大変申し訳ございませんでした。

○西岡委員長 説明が終わりました。この件についてはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、保健福祉部の報告に入ります。（1）令和5年度敬老会の実施について、理事者からの説明を求めます。



○佐藤福祉総務課長 それでは、令和5年度敬老会の実施についてご説明申し上げます。

令和5年度の敬老会につきましては、国立劇場が改築工事に伴い予約できないため、会場が変更となります。それに伴い実施方法を変更する必要があります。その内容も含め現在決定し、準備を進めている事項についてご説明申し上げます。保健福祉部資料1をご覧ください。

まず項番の1、日時についてでございます。日程は9月25日月曜日及び26日火曜日の2日間、25日の午後から計3回の実施を予定しております。午前の会は11時開始、午後の会は15時開始で、地区の割振りは資料のとおりでございます。

項番の2、会場についてでございます。今回の会場は有楽町マリオン11階にあるヒューリックホール東京でございます。客席数は886席でございます。

続きまして、項番の3、対象についてでございます。対象は例年と変更がなく、令和6年3月31日時点で75歳以上の方となります。

続きまして、項番の4、公演スケジュールでございます。午前・午後の実施時間帯は資料のとおりで、各回とも1時間程度を予定しております。

続きまして、項番の5、演芸内容でございますが、今回は石川さゆりさんによる歌謡ショーを予定しております。

裏面をご覧ください。項番の6、座席についてでございます。こちらが変更の入ってくる内容でございます。ヒューリックホール東京は映画館を改修したホールでございます。国立劇場より狭く座席数が少ないこと、後方に一部段差があることから、安全確保のため座席は指定させていただくことといたしました。ご案内の封書を対象者の方にお送りいたしまして、同封のはがき、インターネット、電話で座席のお申し込みを受け付けたいと考えております。申込みや問合せ、当日の会場誘導等は委託事業者が行います。なお、資料作成の段階では往復のはがきを想定をしておりましたが、現在ははがきの方向で検討しておりますので、資料のほうはご了承ください。

続きまして、項番の7、送迎でございます。交通の便がよい有楽町・銀座エリアですので、原則公共交通機関のご利用をお願いしておりますが、足腰弱っていらっしゃるような、ご自身での移動が厳しい方のために予約制のバスを運行する予定としております。

続きまして、項番の8、飲物、お土産でございます。資料にございますとおり、プログラム、ペットボトルのお茶、和菓子を入場時に配布することとしております。

続きまして、項番の9、周知についてです。会場や実施方法が変更になるため、招待状をお送りする段階で変更点をご認識いただけるような体裁にしたほうがよいとの認識の下、準備を進めております。また、広報千代田で3回にわたって周知をいたしますほか、区のホームページでの周知、あんしんセンター、相談センター、高齢者活動センター、社会福祉協議会、民生・児童委員など、高齢者の方との接点を持つ関係機関に声かけのご協力をお願いする予定でございます。

項番の10、今後のスケジュールでございます。資料にございますとおり、今月中に申込みのご案内を発送し、8月下旬に座席の申込みの締切り、9月上旬に座席のチケットを発送するスケジュールで準備を進めているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○白川委員 一つだけ教えてください。席はどうやって決めますか。

○佐藤福祉総務課長 一旦お申し込みをいただいた件数のお申し込みを集約しまして、席を事業者のほうで割振りをしまして、席を決めさせていただいた上でチケットをお送りする予定としております。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっと関連ですけれども、これまでは大体町会ごとに来ていただいて、町会ごとに座るじゃないですか。今回も席を決める際は町会ごとにするのか、それとももうばらばらになっちゃうのか、そこはどうなんですか。

○佐藤福祉総務課長 地域ごとにお座りになりたい、従来どおりの地域でのまとまった中での着席というのは、婦人部の皆様からのご要望を頂戴しているところでございます。今回このやり方を取るのが初めてでございますので、お申し込みが個人の方、それと少しグループのお申し込みにも対応していく予定でございますので、そういった中での割り振りがどのような状況になるかというのは、ちょっと今の段階ではっきり申し上げられませんので、事業者と相談の上、なるべく地域の方が一緒に座っていただけるような配慮ができるようでしたら対応させていただきたいと考えております。

○牛尾委員 あと、これ、私もいろいろ言われているんですけれども、これまでは皆さん町会ごとにバスに乗って、区の職員の方も大変で付き添いながらやっていたんですけれども、今回、原則公共交通機関ということで個々ばらばらになっちゃいますよね。送迎バスも運行すると、足腰不自由な方にはね。そういったことですけど、送迎バスは大体どんなイメージで、1台で回るのか、それとも何台か予約して町会ごとにどうぞというふうにするのか、そこはどうなんですか。

○佐藤福祉総務課長 バスにつきましては、ルートとしては例年とほぼ変わりがない状況です。会場も変わりますし、若干の見直しをさせていただいておりますし、本数もやや少なくなりますが、風ぐるまのバス停等を利用しながら、お申し込みをいただいた方についてピックアップをして会場までお連れするという方法で考えております。

○牛尾委員 ということは、大体希望する方が多数いても対応できるような台数を確保するというところでよろしいんですかね。

○佐藤福祉総務課長 台数については契約の段階で決まってしまうので、あとは複数の台数のやりくり、早く到着した便がもう一度回るとか、ちょっとやりくりの中で対応していく予定でおります。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 3部で分けられていますけれども、地区ごとに少し分散をされていますが、おおよそこの割当てというのは平均した人数になるというのを想定しているんですか。

○佐藤福祉総務課長 この割振りの元になっておりますのは、令和4年度の来場者数でございます。令和4年度、この割振りで試算をいたしましたときに、1回目は524人、2回目は508人、3回目は517人ということでございますので、大体500人台でそろうということでこの割振りとさせていただきました。

○池田委員 これ、今までは付添いの方とかも来場されて、中に入って一緒に観覧ができたと思うんですけれども、今回このように座席が決まっていなかなか入りづらいのかなと思うんですが、その辺りの対応はいかがなんですか。

○佐藤福祉総務課長 例年ですと座席にゆとりがございましたので、1階が対象者の方、2階が付添いや婦人部の方というふうに上手にすみ分けることができておりました。ただ、今回は880席程度ということですので、予定している今の想定の500人より超えてたくさんの方がお申し込みいただくような場合もあろうかと思えます。それですので、一旦は座席に着席いただくのは対象者の方ということにさせていただき、当日、余剰の席が見込まれる場合には後方の席のご案内ですとか、あとはホールの共用部のところに場内の様子を放映できるように今交渉をしておりますので、ロビーで見させていただくというような方法も取れるように検討してまいりたいと考えております。

○西岡委員長 ほかにございますか。

○えごし委員 すみません。確認なんですけど、区の委託事業者に申込みも任せているということなので、例えば、区役所に何か申込みの形でご相談に来てても、そこでは対応できないということではよろしいですか。

○佐藤福祉総務課長 ご相談の内容によるかと思えますけれども、正確に受け付けができるということで事業者をご案内する場合もあるかと思えますし、区のほうで対応できる場合にはなるべく丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○えごし委員 すみません。申込み自体はその役所のほうでできるのかというのは、それはできないということではよろしいですか。

○佐藤福祉総務課長 申込みにつきましては統一的に取扱いをさせていただければと思います。

○えごし委員 はい、分かりました。

あと、周知で申込案内で変更点を明確にお伝えするとあったんですけども、これは例えば館内の地図みたいなものと一緒に送付されたりするのかというのはどうでしょうか。

○佐藤福祉総務課長 どちらかといいますと、申込みが必要になったということですか、座席が決まってしまうということ、あとは会場がそもそも変わるんですということをお明確にお伝えするという意味で、その注意喚起ができるような周知、案内書の段階では考えているということではございまして、館内の例えば座席の位置等につきましては、ちょっと今できるかどうかははっきり申し上げられませんが、チケットをお送りするときに場内の地図があったほうがよろしいのかなというふうに今考えております。

○えごし委員 初めての場所ということで、また11階ということなので、例えばこの1階から入ってエレベーターどこで昇るとか、ちょっと簡単なそういう地図とかがあれば、初めての方もちょっとそれを見ていけば安心するかなというか、どういうところ、インターネットとかで見たら書いてあるのかもしれないんですけども、そういうほうがちょっと丁寧かなと思ったので、できればよろしく願いいたします。

○佐藤福祉総務課長 ご質問のご趣旨は会場へのアクセスということかと思えますので、丁寧に対応してまいりたいと思えます。

○西岡委員長 ほかにございませんか。

○おのぞら副委員長 座席数、申込多数の場合は抽せんということなんですけど、880人の定員に対して去年でしたら500何人ということ、抽せんになる可能性ってあんまり考えていらっやらないかもしれないんですけど、万が一抽せんになってしまった場合、例えば、ほかの日程のところ为空いていた場合に、その日程をご案内されるとか、そうい

った可能性というのがありますか。

○佐藤福祉総務課長 今ご指摘いただきました申込者数が座席数を上回るということは一番懸念しているところでございます。もし他の日程で空きがございまして、ご本人の方も例えば協力していただけるということであれば、他の会をご案内することも考えております。

○西岡委員長 よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（１）令和５年度敬老会の実施について質疑を終了いたします。

次に、（２）（仮称）神田錦町三丁目施設整備について、理事者からの説明を求めます。

○清水障害者福祉課長 （仮称）神田錦町三丁目施設整備について、本施設は高齢者施設と障害者支援施設を整備するもののため、高齢介護課と障害者福祉課の２課で担当しております。本日は、私、障害者福祉課長から、間もなく本施設の整備事業者、いわゆるDBO事業者を公募いたしますので、そのご報告をさせていただきます。

保健福祉部資料２に基づいてご説明いたします。

初めに、これまでの経緯についてご説明いたします。千代田区では、人口増加に伴い、障害等のある方や介護の必要な高齢の方の人口増加が見込まれ、今後を見据えた障害者支援施設及び高齢者施設の整備が喫緊の課題となっています。そのような状況の中で、平成２８年２月に「障害者施設施策及び組織の拡充を求める陳情」が区議会に提出されまして、その後、平成２９年３月区議会で「障害者施設の増設を求める決議」が全会一致で可決されました。その後、障害者と高齢者の施設を整備する場所として、旧千代田保健所跡地を計画地とし、令和２年３月に「（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画」を策定いたしました。令和４年１月には整備に先行して福祉施設運営予定者を選定し、障害者支援施設は社会福祉法人平成会、区内の特別養護老人ホーム、グループホームのザ番町ハウスの運営事業者でございます。高齢者施設は社会福祉法人新生寿会、区内でグループホーム、シロール麹町、シロール神田佐久間町の運営事業者でございます。こちらの２法人が選定されました。選定した運営予定者の意見も踏まえまして、令和５年１月に具体的な施設整備の指針となる「（仮称）神田錦町三丁目施設整備実施計画」を策定し、４月には「（仮称）神田錦町三丁目施設整備等業務実施方針」を公表いたしました。令和２年の基本計画策定後、住民説明会の開催、障害者支援協議会及び介護保険運営協議会に諮りながら、また、地元連合町会長会議での説明など、ご意見を頂きながら丁寧に進めてまいりました。

次に、整備手法についてご説明いたします。本施設は、障害者支援施設、高齢者施設に加えて、地域交流機能を有する共用施設を計画していることから、民間の専門的なノウハウを活用し、設計、建設、維持管理を民間事業者に一括して発注する事業手法を採用いたしました。本施設は計画地に既存施設が残存していますので、解体業務についても本事業に含め実施いたします。

施設計画概要といたしましては別紙をご覧ください。

整備の計画地は神田錦町三丁目１０番地の旧千代田保健所跡地でございます。敷地面積が６９５.１平方メートル、建蔽率８０％、容積率６００％となっております。

機能構成について簡単にご説明いたします。建物は地上８階建てを予定しており、６階

から8階を高齢者施設、3階から5階を障害者支援施設、1～2階を地域交流機能として整備いたします。高齢者施設では、認知症対応型のグループホーム、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション事業を実施する予定です。障害者支援施設は、日中サービス支援型のグループホーム、ショートステイ、そして就労継続支援B型、移動支援、障害者よろず相談、障害者就労支援センター事業を実施する予定でございます。障害者よろず相談は、現在のパレスサイドビルから移転し、障害者就労支援センターにつきましても、現在、区役所3階から移転の予定でございます。

障害者支援施設及び高齢者施設の概要につきましては、公表しております実施計画でもご説明しておりますので、ご覧いただければと存じます。

地域交流機能はDBO事業者選定の際の提案で事業内容が決まりますが、新たなにぎわいや交流を創出するとともに、障害者、高齢者福祉の増進に資することを条件といたしまして、地域住民にも利用しやすく親しみやすい開かれた空間とする予定でございます。なお、地域交流機能部分は、災害時には福祉避難所の開設を予定しております。

資料を戻りまして、最後に今後の予定でございますが、令和5年7月中旬に募集要項の公表を予定しております。令和6年1月に整備等事業者、DBO事業者を決定し、3月に工事請負契約締結の議案を提出させていただく予定でございますが、事業者が決まりましたら住民説明会を開催する予定でございます。その後、既存施設解体工事及び新規施設設計を開始いたします。令和7年度は新規施設建設工事に着手し、令和8年度開設の予定でございます。

ご説明は以上です。

○西岡委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○富山委員 千代田内はグループホームなどが少ないという声を頂くとともに、私のところには、収入が少ない世帯が多いと言われている高齢者や障害者世帯にとっては家賃などが高いという声も頂きます。今回の施設は生活介護や短期入所など家賃を支払うような滞在期間を伴う施設は見込まれていないということでしょうか。

そしてもう一つ、就労継続支援B型やモフカの障害者よろず相談などが移転するということですが、現在3階にある就労支援やよろず相談などの跡地はどうなるか、予定は立てられていらっしゃるのでしょうか、お願いいたします。

○清水障害者福祉課長 グループホームにつきましては、区内に現在3か所ございます。少ないというお声は聞いておりまして、そのところで、今回、錦町のほうに整備するものでございます。グループホームは滞在型ですね、ショートステイは短期のご利用になりますが、グループホームにつきましては滞在していただくものでございます。今回の日中サービス支援型というのも短期のものではございませんで、皆様、親亡き後のこと、ずっと滞在できるもののご希望が多いところもございまして、日中サービス支援型のグループホームを設置する予定でございます。

ご利用料金につきましては、やはり障害年金で賄える料金設定にしてほしいというお声は伺っております。そのところで、今後、家賃をどのぐらいにするかというところは、民営で実施いたしますので、運営する法人等と協議しながら料金設定はしていく予定でございます。あと、（「跡地」と呼ぶ者あり）跡地ですね。3階とよろず相談の跡地でございますが、まず、よろず相談のほうは、今あそこの場所を借りているものでございまして、

そこのところは特に何か利用するというものではなく、賃貸借契約を継続しないというような形になります。3階は職員のいる執務室のスペースでございますので、そこのところを何かほかの、例えば事業者さんに入っていただくというような、そういった予定はございません。

○富山委員 ありがとうございます。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 これ、前の保健福祉委員会かな、でも様々議論になっているようだけれども、まず、その中の一つ地域交流室について、どういったものになるのかというのがなかなかイメージが湧かないみたいなやり取りがされておりますけれども、先ほどの説明で、にぎわい、交流、それができるものと。あと地域の方にも利用していただくということですけれども、あとは何かあった場合には福祉避難所になるということをおっしゃっていただきましたけれども、区として具体的にどんなイメージを持ってその事業者さんにやってもらおうというのは何かあるんですか、このにぎわいとかじゃなくて、具体的に何か。

○小原高齢介護課長 1月の常任委員会のほうでもご報告させていただきましたが、今回の要求水準等、事業者募集のところにも記載させていただいているんですけれども、基本的には、この手法自体が従来型の区が何を造るというのを決めて設置、建設するというものではなく、事業者提案という形での手法になってございますので、イメージとしては、正直ベース、初めのところは特に事業者からの提案というものがあったんですけれども、その中で、漠然とどんなものを逆に事業者から提案したらいいか難しいということもありましたので、区としては福祉的な、障害者あるいは高齢者福祉の増進に資する、関連する施設の提案ということで、機能ということで募集をしているところでございます。具体的に区がイメージしているというのは漠然としているんですけれども、それぐらいしかなくて、逆にその提案を受けて、今、選定委員会を設置していますけれども、その中でよりいい提案を選定するというのを考えてございます。

○牛尾委員 もうちょっと具体的に何かイメージを持ってやられたほうがいいんじゃないかな。説明会の中でも、ここが必要なのかという話もあったじゃないですか。ここをなくせば低くできるんじゃないかというようなご意見も住民の方からありましたけれども、せっかくこういう交流スペースを造るんであるならば、もうちょっと、こう、イメージを豊かにして利用してもらおう。じゃないと、本当に造ったけれどもなかなか使われなかったということになると、何のためにここを設けたんだということにもなりますから、そこはしっかりビジョンを持ってやっていただければと思いますので、そこは要望なんでしっかり受け止めていただければと思います。

いま一つ、今回DBO方式で設計、建築、維持管理を民間事業者に一括して発注をする。で、もう運営事業者は決まっていると。問題は運営する事業者の方々が使いやすい、要するに使いやすい設計になっているのか、維持管理もその運営事業者の方々が運営しやすいような維持管理になるのか、ここが問題だと思うんですけれども、そこの何とかな、連携というのかな、そういうのはどうなんですかね。

○小原高齢介護課長 そうですね、運営事業者については、今、牛尾委員からご質問がありましたけれども、先に高齢者と障害者の運営事業者を決めています。というのは、決めたことによって、これからDBO事業者が決まったときに意見をまさに反映できるという

ことで、先に選定させていただいています。決まり次第、今も運営事業者と区のほうで協議をしていますし、全てが全て100%対応できる部分ではないんですけども、意見としては運営事業者の使い勝手も含めて、そういう形で検討はさせていただいています。具体的にはDBO事業者が決まりましたらまた詰めていくということになると思います。

○牛尾委員 これは、例えば出来上がった後、もう維持管理をお任せするわけでしょう、この事業者に。じゃあその後もその運営事業者と維持管理をする事業者の間で連携してやっていける体制を取っていくということによろしいですかね。

○小原高齢介護課長 牛尾委員がおっしゃったとおり、令和5年度の予算のときに債務負担行為を議決させていただいて、令和6年度から18年度までということで、開設8年度を予定していますけれども、それから10年間は基本的には運営事業者あるいはDBO事業者も同じような形で継続させていただくということで、その中で、あと条件としては、区もDBO事業者、あるいは運営事業者も含めた連携の体制というんですかね、その辺もまだ協定になるのか契約になるのか、契約という形はならないと思うんですけども、その関係者の協議会的なものも、会議体というんですかね、それを作りながら運営していくことを考えてございます。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 別紙のほうで2番の機能構成、今まで左側の階層だけだったんですが、今回内訳の詳細が出てきたような気がしまして、障害者支援施設のほうの3階で就労支援のB型とありますけれども、これどんな職種なのか、もし分かっていたらご説明ください。

○清水障害者福祉課長 施設の機能、規模につきまして、昨年9月に常任でもご報告させていただいております。1月の報告で実施計画の中でもご説明させていただいているところでございます。就労支援B型につきましては、水耕栽培ですね、そういったものを実施する予定というふうに、このグループホーム等を運営する事業者が、こちらの就労継続支援B型のほうも一緒に運営を予定することになっております。そちらのほうで水耕栽培をメインとした事業を実施するというふうに聞いております。

○池田委員 ありがとうございます。

それで、先ほど富山委員からも指摘があったんですけども、この庁舎の3階の就労支援センター、移転をされるということなんですけれども、そうすると、区役所の中では相談窓口がなくなるということなんですか。

○清水障害者福祉課長 就労支援センター機能は錦町のほうに移ります。具体的な相談というのはやはり錦町のほうで対応する形になりますが、障害者福祉課といたしましても、できるところまでご相談に応じて、就労支援センターと連携しながら対応してまいりたいと考えております。

○西岡委員長 ほかにございますか。

○はまもり委員 障害者支援施設のところです。日中サービス支援型共同生活援助のところはどれぐらいの定員数を見込んでいるのか教えてください。

○清水障害者福祉課長 男女各10名で20名の予定でございます。

○はまもり委員 今、区内でそういった施設を要望されている方がどれぐらいいて、全体としてどれぐらい賄えているのかというのが分かれば、教えてください。

○清水障害者福祉課長 現在、区民でグループホームをご利用されている方が16名でございます。そうですね、都内で16名、都外で4名の計20名となっております。そのうち区内で7名の方が都内のグループホームをご利用いただいております。今回、障害福祉プランの策定に向けてアンケートを取りましたところ、将来、入所施設を希望したいというご希望が30名ほど、もちろんこちらアンケートの回答をされなかった方でそういう方もいらっしゃるかとは思いますが、30名程度いらっしゃるということが確認できております。そのうち10年以内に利用したいという方が10名弱というところでございます。○はまもり委員 ありがとうございます。

今回の件は、本当に皆さんが望んで期待している施設となると思っておりますが、そういう意味で、今後の状況を常に見ていただいていると思っておりますけれども、ぜひ今後の拡大といったところも踏まえて状況を検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。○清水障害者福祉課長 今申し上げましたのが、こちらのグループホーム対象を知的障害者としておりまして、その知的障害者の人数を申し上げたところでございます。そうですね、現在ですと、やはり20名には、令和8年度開設して、すぐには全入居が埋まるかどうかというところもございまして、そここのところはショートステイと使い分けといいますか、そういったところを流動的に対応していく予定でございまして、その後、そうですね、利用の需要を確認しながら、そここのところの拡大を考えていきたいと思っております。

○はまもり委員 ありがとうございます。状況は理解しました。

今後のところで、もしこういった資料を出すときには、利用のニーズといったものが区内でどれくらいあるのか、今どれくらい賄えているのか、ある意味余っているのか足りないのかみたいなところも資料に今後入れていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○西岡委員長 そういう流動的な数字だけど、できますか。

○はまもり委員 難しいですか。

○西岡委員長 どうしますか。障害者福祉課長。

○清水障害者福祉課長 いつ時点でというような数字は出せるとは思います。今回はDBO事業者の公募の件でご説明というところがメインでございましたので、ちょっとその機能のところについての詳細というのは今回ご説明の中に入れておりませんでした。そういったご説明のときにはご参考となる数字というのは出していきたいと考えております。

○はまもり委員 お願いします。

○牛尾委員 この施設については近隣住民の方からも様々なご要望等があったと思うんですけども、大体区の印象として、近隣住民の方々には受け入れられているという認識でよろしいんですかね。

○清水障害者福祉課長 これまでも住民説明会以外にも近隣の住民の方たちと意見交換をしながら進めてまいりました。その中で様々ご意見は頂いておりますが、一定程度ご理解をいただいて進めていると区のほうでは認識してございます。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 DBOで設計、建築、維持管理、民間事業者に任せるということになるんですけども、やはり出来上がったものが住民の方々がいメージしたものとは違ったというふうになっちゃうと、これはこれでまた問題なんで、しっかり近隣住民の方、利用者の方



の意向も、こういった設計なんかにも取り入れられるような仕組みもぜひ検討していただければと思いますので、そこはいかがですかね。

○小原高齢介護課長 先ほど冒頭の資料の説明でもございましたが、来年の1月に整備事業者が決定する予定でございます。決定した後、住民説明会を開催させていただく予定ですので、その中で、また可能な範囲でのご要望に対する対応というんですかね、そこについては対応させていただければと思ってございます。

○西岡委員長 ほかにございますか。

○白川委員 1点だけ、ここ、さっき神田保健所跡とおっしゃったと思うんですが、神田警察では。違うんですか。

○小原高齢介護課長 もともと神田保健所と麴町保健所というのが昔なんですけれどもありまして、その後に千代田保健所ということで、今回の建設予定地に。で、千代田保健所は今の九段下のほうに移転しましたので、その後に神田警察の仮庁舎に、委員ご指摘のとおり貸していました。それがもう出てしまったので、区として何かしら財産の活用ということで検討した結果、先ほどの、これも繰り返になってしまうんですけれども、陳情あるいは区議会からの全会一致でのという形も踏まえて、執行機関としては障害者福祉施設を中心に施設整備をしていくというような流れで現在に至っているということでございます。

○白川委員 だったら、分かりました。場所は一致しました。それで、この辺の道って、私もよく歩きますが、前に人が通るともう追い越せないというかなり狭い道で、バリアフリーの観点からは全くその周りの環境がよくないなという懸念があります。地下鉄からある程度の距離があるので、ここの駅からのバリアフリーについては大丈夫でしょうか。

○小原高齢介護課長 すみません。基本的には、この施設、神田警察通りという一方通行の広い道に面しているということと、委員ご指摘のとおり、ほかの3面については狭い道ではあるんですけれども、バリアフリーの整備についてはこの施設のために整備するというよりも、まちづくり全体の中で検討していくのかなという認識でございますので、ただ、利用者等に関しても、開設した際には何かしらの対応というのは、入り口等に対応できると思うんですけれども、いわゆる通路、道路についてはなかなかこの施設整備の中では難しいのかなというふうに認識してございます。

○西岡委員長 環まちの部分もあるので、答えられる範囲で大丈夫です、高齢介護課長。ほかにありますか。よろしいですか。

あと、ごめんなさい、私から。4～5階の機能についてなんですけど、これはショートステイという中では、医療的ケア児とか0～2歳の乳幼児とか、そういうところは受け入れられないんでしたっけ、全く。どうでしたっけ。

○清水障害者福祉課長 運営法人のほうで医療的な対応も検討しておりまして、なるべく受け入れられる方向で進めていきたいと、今、検討中でございます。

○西岡委員長 まさにこの文教福祉委員会、せっかく子ども部と一緒にいるんで、0～2歳に関しても、医療的ケア児も、子ども部さんとぜひ連携を取って、まさにこれ象徴的だと思うので、この委員会の、ぜひそこはしっかりと連携してください。お願いいたします。子ども部と保健福祉部のほうでよろしく申し上げます。

ほかにありますか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（２）（仮称）神田錦町三丁目施設整備について質疑を終了いたします。

次に、（３）令和５年度熱中症予防対策について、理事者からの説明を求めます。

○大谷地域保健課長 令和５年度熱中症予防対策について、保健福祉部資料３に基づきご説明をいたします。

項番１の目的及び取組方針のほうをご覧ください。今年度も、もう既に暑くなってきております。このように気温上昇による熱中症等の健康被害を防止するため、特に熱中症の危険度の高い高齢者を中心に予防対策を推進してきてございます。令和５年度はひと涼みスポットの拡充や新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止しておりました見守り・声かけ運動を再開いたしますので、改めて全体の取組をご報告させていただきます。

項番２の主な実施内容のほうをご覧ください。大まかに四つに分けてお示ししてございます。

（１）高齢者熱中症予防訪問でございます。こちらは見守りが少なくリスクが高いと思われる高齢者に対し、看護師や出張所の職員が戸別訪問を行いまして、助言や体調確認を行い、リスクが高いと判断した場合は継続支援を行っております。今年度は７月の４日から訪問のほうを開始してございます。

①にありますように、対象者は介護保険サービスを利用していない方であって、８５歳から８９歳の独居または高齢者のみの世帯、９０歳以上の方となっております。訪問対象者及び訪問者数については、そこに記載のとおり９０歳以上の方が徐々に多くなっている状況でございます。延べ訪問数も増加傾向にございます。

続きまして、（２）の地域における熱中症予防見守り・声かけ運動でございます。こちら再開してございます。コロナ禍であった令和２年から４年度までその活動を休止しておりました。この活動自体は、民生・児童委員の方や千代田区婦人団体協議会を通じて、高齢者や障害者などの要配慮者の方に対しまして実施していただいているものでございます。訪問や町会等に啓発品を配布してございます。コロナ前の活動といたしましては、訪問がおよそ８００人程度、啓発品は１,８００個ほど配布していただいております。

（３）ひと涼みスポットの設置拡充でございます。こちらはまちを歩いている最中にひと涼みできるような場所のことでございまして、冷房の効いた公共施設などのスペースを活用して休憩や水分補給を行っていただいております。熱中症予防の正しい知識の啓発を行っていくというものでございます。こちらの設置期間は、令和５年度につきましては６月下旬から９月上旬となっております。

配布物はそこに写真を添付しておりますが、記載のとおりでして、うちわですとかチラシ、ひと涼みスポットのマップであるとか、塩飴、経口補水液等でございます。

別紙でひと涼みマップというものをおつけしてございます。このひと涼みマップなんですけれども、令和５年度は区内公共施設が２２か所ございます。民間施設１４か所、合計３６か所でございます。年々少しずつではありますが増加している傾向にございます。マップの裏面を見ただけだと、民間施設についてはオレンジ色のひと涼みスポット協力団体というところがございます。薬局が多くなっているところがございます。現在ここに掲示されているスポットなんですけれども、そのほかに１か所協議している場所がござ

いまして、合計で37か所に、今年度、なる予定でございます。

それでは、資料の裏面のほうをご覧ください。その他でございます。その他のところ、予防周知の啓発についてはいろいろな手段を用いましてやってございますので、説明は割愛させていただいております。

②の熱中症予防啓発配布のイベントですが、今年は7月の12日の水曜日、区民ホールでの実施を予定しているところでございます。

③熱中症の警報の情報発信でございます。米印のところをご覧くださいと分かりますが、暑さ指数が33を超えると予測したときに熱中症警戒アラートというものが発表されます。それが発表されましたら、安全・安心メールと、あと区のホームページを通じて周知しているところでございます。こちらの発表回数も年々増加傾向になってございます。

参考までに④のところに熱中症による救急搬送者数の方を記載してございます。令和4年度は76人とやっぱり多くなってございまして、そのうち区民の方は5名というふうなところで、区民の方の搬送者数については令和3年度と比較して特段変更はございません。令和5年度につきまして、もう既に13名程度、管内3消防署の合計の搬送はございますが、区民の方は今1名というところの状況でございます。引き続き熱中症に伴う健康被害の防止に向けて努めてまいります。

説明は以上です。

○西岡委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 参考に、昨年度の区民5人の方というのは、大体どういう状況で搬送されたかというのは分かるんですか。

○大谷地域保健課長 搬送者数のご報告は頂いているところなんですけど、具体的な内容については情報等はございません。ただ、お亡くなりになったというような情報は頂いていないところでございます。

○牛尾委員 もちろん、外で作業されていて熱中症になるとかいう方もいらっしゃると思うんですけど、高齢者の方なんかは家の中にいても、例えばエアコンをつけずに過ごしていて熱中症になっちゃったとかいうことは全国のニュースなんかでも言われているんですけども、例えば、今、電気代が上がっているじゃないですか。冬でも暖房を我慢して着込んで過ごしていらっちゃったという方もいらっちゃったんですけど、夏はそういうわけにはいかないですよ。そういったご相談とかいうかな、電気代がかかってなかなかエアコンをつけたいけれども気にしちゃってつけられないという方もいらっしゃると思うんですけど、そこはちょっと丁寧に、特に所得の大変な方々には、ご相談かな、乗っていただければと思うんですけども、そこはよろしくお願ひしたいと思っております。

○大谷地域保健課長 やはりアラートが出たときなんかは昼夜を問わずにエアコンを使っていたらいいところでもございますので、そこは丁寧に相談に乗って、必要な相談場所に、部門に連携していくということも取り組んでいるところでございます。

○牛尾委員 あと、表面のひと涼みスポット、設置期間が9月上旬までとなっていますけれども、最近は9月上旬過ぎても暑い日が続くということもありますので、ここは柔軟に9月中旬、下旬も暑い日が続くようでしたら、こうしたものも延長していただくということでご対応いただければと思います。

○大谷地域保健課長 はい。おっしゃるとおり、今年も6月上旬にはもう暑かったとい

うような実情もございます。ただ、公共施設については多少期間延長することも可能とは思いますが、民間については協議が必要というところもありますので、今年度のところはこの期間でできればというふうに考えてございます。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 富山委員。

○富山委員 （2）番の熱中症予防見守り・声かけ運動についてお伺いしますけれども、こちら区の事業では対象とならない高齢者や障害者等の要配慮者に対してとなっておりますが、例えば、どういった、区の事業では対象にならない方を想定されていらっしゃるのでしょうか。

○大谷地域保健課長 例えば、介護保険サービスを受けていない方であって、私たちの訪問対象としていない、高齢者の熱中症予防訪問の対象となっていない方を想定しております。

○富山委員 それでしたら、千代田区民の介護保険サービスを利用されていない方が訪問で800いらっしゃるって、啓発品は1,800とおっしゃっていたような気がするんですが、そんなに多くいらっしゃるということでしょうか。

○大谷地域保健課長 地域におけるこの熱中症の見守り訪問なんですけれども、延べの人数となっております。ちょっと多少実については、各委員さんの負担にもなるので情報として頂いていないところがございます。

○富山委員 分かりました。ありがとうございます。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 （4）の④のところなんですけれども、令和3年度は対象の日付が7月から9月になっていますが、6月からで見ると令和4年度と変わらないような状況ですか、ここの実数は分かりますか。

○大谷地域保健課長 失礼いたしました。救急搬送者の情報を消防署から頂くものが、令和3年度につきましては7月分からしか頂けなかったというところで、6月分を足し上げますと、もしかしたら76に近い数字だったかと思います。こちらについては連携の中でこの期間というところで頂いているものですので、申し訳ございませんが、ご了承ください。

○はまもり委員 はい、分かりました。

区民のところでは熱中症救急搬送者数がありますけれども、こちらで搬送された方というのは、その当時の見守りの対象者であったかどうかで分かりますか。

○大谷地域保健課長 搬送されたということは情報として頂けますが、その個人情報については頂けないので、申し訳ございませんが、分かりません。

○はまもり委員 分かりました。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 2番の予防訪問のところで、される方が看護師や出張所職員と書いてありますけれども、これ割合的な部分は、例えば出張所職員の方が行くほうが多いのか、看護師の方が行くほうが多いのかとか、そういうのは分かりますか。

○大谷地域保健課長 すみません、説明が不足しておりました。

対象者の中のイのほう、介護保険サービスを利用していない90歳以上の方、こちらが

出張所の職員が行く訪問となっております。アのほうは看護師が行く訪問となっております。それで、イの90歳以上の方であっても、熱中症のリスクが高くて、やはり医療職による訪問が妥当だというふうな判断があった場合には看護師が行くようなスキームになってございます。90歳以上の方へ出張所職員が行くというのは、もともと高齢者の見守り訪問というのを出張所の職員が行っておりますので、それと併せて行っていただいて、必要者をつないでいただくような形を取ってございます。こちらの比率的には、この年齢構成と同じような比率になっているかと存じます。

○えごし委員 看護師の方であればすごい安心ではあるんですけども、ぜひ、出張所職員の方が行かれる際は、やっぱり熱中症予防に関する正しい知識とか、啓発という部分も含まれていると思いますし、あと、本当にそういう熱中症になっていないかというのを確認する上でも、例えば、何か最近テレビとかでも頭痛とか以外にも腹痛とか下痢の症状でも熱中症になっている方がいるとかというのもしていますので、何か行かれる出張所の方もしっかりと正しい熱中症の知識、また普通に元気ですかとか、確認だけじゃなくて、ちゃんとそういう熱中症になっていないかとか、確認できるような知識を得る機会というか、教えてあげるような、出張所で回られる方に対して、そういう機会もぜひしっかりと提供したいなというふうに思いますが、いかがですか。

○大谷地域保健課長 熱中症のこの訪問をしていただくに当たって、配布物であるとかというのもしちゃんとお渡しして、その資料を読み込んでいただいて訪問する形となっております。もっと知識が必要というような声上がるようでしたら、そのようなことも検討してまいりたいと考えてございます。

○えごし委員 ぜひよろしくをお願いします。

あと1点だけ、2番の（2）で、地域における熱中症予防見守り、これは児童委員の方とか婦人団体の方に事業の対象とならない方に対して行っていただくという形なんですけど、例えば、児童委員の方が行かれた情報と、（1）番で区の看護師や出張所の職員が行かれた方の情報というのは共有というのはされているのでしょうか。

○大谷地域保健課長 民生・児童委員の方や町会の方がご訪問に行き気になるという場合には地域保健課のほうに情報を頂くこととなっておりますので、その中で必要者については、また保健所のほうの訪問につなげるということもございますし、高齢者であってもっと体力が落ちられているということであれば、在宅支援課のほうの相談のほうであるとか、高齢者のあんしんセンターですか、そちらのほうにおつなぎするというような対応をさせていただきます。

○えごし委員 児童委員とか民生委員の方も本当によく回っていただいていますので、例えば、区の看護師や出張所の方が回られていた情報とかも、もし危ないという情報とかもあれば、何か回ったときに見かけたときに、いろいろと声かけできたりということもあるかもしれないので、お互いの情報共有というのもしっかりとできていけば、さらにしっかりとお声がけとかも対応できるかなと思うので、その点もぜひよろしく願いいたします。

○大谷地域保健課長 訪問した対象者に、民生・児童委員さんであるとか町会の方に情報提供していいかというご理解が得られましたら情報交換することが可能かと考えてございます。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 あと、このひと涼みスポットの協力団体ですけれども、これは何か、まずひと涼みスポットというのは外から見て、ここはそうですよというような、例えばのぼりとか、シール、ポスターなりは設置するんですか。あ、こちらにあるのか、すみません、あった。

○大谷地域保健課長 資料の写真にございます、こののぼり等を掲げさせていただいております。ただ、施設によっては入った中に置いているところもございますので、そこはその場所場所によって違いが出ているかと思えます。

○牛尾委員 それでこの箇所数なんですけれども、区の施設、あと公の施設はいいと思うんですけれども、民間のところですね。ここは今後増やしていくという検討ができないものなのかなと。郵便局にしてもまだまだほかにも郵便局、いろいろなところがあると思うんですけれども、あとは薬局にしてもいろいろなところがありますし、コンビニとか、こういったところにもお願いするというのは可能なんですか。

○大谷地域保健課長 やはりこちらのスポット自体は拡大をしていきたい、拡充をしていきたいというふうに考えてございます。ただ、やはり不特定多数の方が入れられるということもございますので、そこに向いているか否かというところは事業者さんの判断もあるかと思えますので、そこがひと涼みスポットとして適するようなどころについて働きかけはしていきたいというふうに考えてございます。

○牛尾委員 働きかけ、非常に大事だと思います。ただ、これも民間の方が手を挙げるのを待つということではなくて、やはりちょっと高齢者の方、ちょっと歩いて休みたいというところに何もなかったという、あとは入りづらいということがあってもよくないんで、区のほうから積極的に声かけといいますか、お願いをしていくという姿勢はしっかり取っていただきたいと思えますので、そこはよろしくお願いします。

○大谷地域保健課長 どのような手法で働きかけをしていくかというところは研究させていただきたいと考えてございます。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 少し関連しますけれども、訪問のほうも、今85歳から89歳とか、かなり高齢の方向けに訪問されていて、例えば、ほかの地域とかで新聞配達の実業者との連携とかって、そういった見守りもあるというふうに言っていたんですけれども。そういったところの協力検討というのもされていますでしょうか。

○大谷地域保健課長 今現在のところそういったスキームでの検討はしておりませんが、在宅支援課等々と協力しながら、様々なスキームで見守っていこうというところで考えてございます。

○西岡委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（3）令和5年度熱中症予防対策について質疑を終了いたします。

以上で日程1、報告事項を終わり、日程2、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 なしですね。はい。

執行機関から何かございますか。

○亀割子ども部長 特にありません。

○西岡委員長 はい。

最後に、日程3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。では、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、文教福祉委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後0時02分閉会